

2020年4月21日

東北経済産業局

自動車関連取引相談窓口を設置しました

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、国内自動車メーカーにおいては、やむをえず工場の操業を休止する等、生産調整を行う動きが生じております。

東北経済産業局では、自動車サプライチェーンに関連する中小企業・小規模事業者の経営への影響が懸念されることから、自動車関連取引相談窓口を設置し、新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援に万全を期してまいります。

相談窓口の概要

- ・東北経済産業局 地域経済部 製造産業課 自動車・航空機産業室
- ・電話相談受付：022-221-4803
- ・相談受付時間：9時00分～17時00分（土日・祝祭日を除く）

（土日、祝祭日は以下のメールアドレスにて相談を受け付けます。）

- ・E-MAIL：thk-jikoushitsu アットマーク meti.go.jp
※上記「アットマーク」を「@」に変更してください。
- ・設置期間：2020年4月21日（火曜日）から当面の間

※新型コロナウイルスに関する一般的な経営相談は以下でも受け付けています。

- ・東北経済産業局 産業部 中小企業課
- ・電話相談受付：022-221-4922

新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援として相談窓口を開設します（東北経済産業局ホームページ）

https://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/topics/200129.html

（本発表資料のお問合せ先）

東北経済産業局地域経済部製造産業課自動車・航空機産業室長 的場

担当者：小川、鈴木

電話：022-221-4803（直通）

FAX：022-265-2349